

令和元年 第6回
小林市教育委員会
定例会

会 議 録

令和元年5月21日(火)

令和元年 第6回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和元年5月21日(火) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 2階 第1会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 槇光子 淵上定一郎
- 4 参与職員 山下康代 藤井寛史 松田和弘 税所将晃 金丸浩二 榎並悦子
(調製職員) 川俣洋寿
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 それでは、皆さん、こんにちは。

ただ今より、令和元年5月14日付小林市教育委員会告示第1号で招集されました令和元年第6回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。それでは、議事入らせていただきます。

報告が1件あります。

報告第7号令和元年度小林市奨学生選考委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。

山下教育部長 それでは、報告第7号のご説明をいたします。

2ページをご覧ください。

令和元年度小林市奨学生選考委員会委員の名簿を4名載せております。本来なら4月の定例教育委員会で上げるべきところですが、3番、4番の方につきまして、各団体に推薦依頼をしており、4月の定例教育委員会に間に合いませんでした。後ほど議案で出てまいります。選考委員会を5月9日に開催するに当たって選考委員を委嘱しなければなりませんので、教育長の専決ということで委嘱をさせていただきました。4名の方になります。

中屋敷教育長 以上ですけれども、報告のほうはよろしいでしょうか。(はい)

それでは、議案のほうに入りたいと思いますが、今日は追加議案もあって4つありますけれども、議案第41号の給食センターを都合により先に審議をお願いしたいと思います。

議案第41号教育財産（須木給食センター）の所管替について、説明をお願いします。

税所スポーツ振興課長 それでは、資料の8ページをお開きいただきたいと思います。

議案の41号でございます。教育財産（須木給食センター）の所管替についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第1号に基づく、教育財産（須木給食センター）の所管替えについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。

内容につきましては、次の9ページをご覧くださいと思います。

須木学校給食センターの所管替えについて、所管替えをする施設でございます。これが、須木学校給食センターでございます。行政財産の種目は公用財産の教育施設です。変更後の行政財産の種目は公共用財産。現在までの使用目的につきましては給食センターでございます。変更後の使用目的がすきブランド商品の製造所。用途を変更する理由が、須木庁舎で取り組んでいます「すきブランド商品」の商品製造について立地・設備ともに利便性が高いことによります。所管の変更でございますが、スポーツ振興課から須木庁舎地域整備課への移管でございます。変更時期が令和元年5月開催の定例教育委員会にて議決されたときでございます。

次の10ページに、位置図が載せてございます。黒枠で囲んでいるところ、須木栗集荷場の敷地の横のところでございます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですけれども、何か質問やご意見等ありませんでしょうか。

椎屋委員 この給食センターで、私もセンター長をした経緯があるんですが、機械もかなり老朽化しておりまして、東方学校給食センターができたことに伴って、これも壊すことで決定になっておりましたが、急遽、須木庁舎でほかに使い道があるので残してほしいという要望があって、そのときなら国の補助を受けて壊すことはできたんですが、それを止めましたので、壊すときも単独で壊さなければならなくなりました。センターの近くの方からもどうなっているのかという質問を何回か受けたことがあります。無理して使えば使えないことはないんですが、老朽化に伴って、それなりの予算は必要になってくると思うので、その辺を特に押さえておいていただきたい

と思います。

所管替えに反対するものではありません。トイレも含めてお願いします。

税所スポーツ振興課長 はい。須木の地域整理課とも改修であるとかを考えていかなければいけないということで、あちらとも調整をしております。

中屋敷教育長 これは、今から商品製造の設備とかを整えていくんですか。

税所スポーツ振興課長 須木のブランド推進協議会で栗を主体とした商品加工、そういったところを研究して、観光とかいろんなことで打ち出していきたいということで進めているところです。

槇委員 この給食センターは、もう機能してないんですか。

中屋敷教育長 東方で一括して給食を作っており、須木地区も全部配送しています。

今回の案件は、所管替えということですので、それについてはよろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第41号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。承認されました。

議案第39号令和元年第3回市議会定例会(6月議会)の議決を経るべき議案の原案の決定について、説明をお願いします。

山下教育部長 それでは、議案第39号の説明をいたします。

6月議会に、教育委員会からは、今回、学校教育課が補正予算を1件出すつもりでございます。6月14日に開会の議会でございます。

4ページをお開きください。

今回、学校教育課から3事業を出しております。過小規模校等教育充実事業費247万4,000円、特別支援教育事業費247万円、学校施設整備事業費1億2,191万円でございます。

本日配付しました別紙資料で説明をさせていただきたいと思っております。

1枚目が過小規模校教育充実事業費でございます。これは、複式学級を有する小学校について、複式学級を有する小学校に配置をしております。事業概要というところを見ていただきたいと思いますけれども、当初予算時点では、幸ヶ丘小学校、須木小学校、2校の複式学級ということで予算要求し

ておりましたが、その後の児童生徒の移動がありまして、4月5日現在の学校でいきますと、幸ヶ丘小学校、須木小学校、紙屋小学校が複式学級になりまして、3校となったところでございます。この3校になったことで、1人の配置をしないといけないということで、今回、1名分の補正予算を上げたところでございます。

2枚目は特別支援の教育事業費でございます。要支援児童生徒の日常生活の部分の配慮とか、学習活動上の介助、身体介助の特別支援を配置しておりますが、今回、先ほどと同じ理由で、当初予算で組んだときには、小林小学校1学級、細野小学校1学級、三松小学校1学級、3校の3学級でございましたが、児童の増加ということで、今回の補正予算で小林小学校が2学級、細野小学校が1学級、三松小学校が1学級、小林小学校が1学級増えましたので、3校の4学級になりました。それにより1名の増ということで配置をしております。

3枚目になります。学校施設整備事業費、1億2,188万円ですけれども、三松中学校のプールになります。去年の補正予算でプールの設計予算を計上いたしまして、設計が完了したところでございます。三松中学校プール工事の新設及び既存のプールの解体ということで、三松中学校プールの施設整備ということになります。三松中学校のプールに関しましては、現在のプールが若干運動場にずれるんですけれども、今回、この工事は31年度までに工事を終わらせないと、市道の道路拡張工事に間に合いませんので、31年度中に終わらせなければいけない事業になっております。以上の3事業を補正予算で上げる予定でございます。

中屋敷教育長 はい。お聞きのとおりです。

質問、ご意見等があればお出してください。

椎屋委員 この三松中のプールは前々からの懸案事項だったので、もう当然だと思いますが、これは解体のみですか。建設費も入っているのですか。

山下教育部長 建設費も入っております。

椎屋委員 既に設計等もでき上がっていると思うんですが、要望ですけれども、更衣室を、ぜひきれいな更衣室に保てるような設計をしていただくと大変いいかなと思っているんです。

山下教育部長 設計はできているんですけども、男子更衣室、女子更衣室、トイレまで入った分で設計をしております。

中屋敷教育長 ほかにありますでしょうか。(なし)
なければ、お諮りしたいと思います。

議案第39号については、承認してよろしいでしょうか。(異議なし)
ありがとうございました。議案第39号については、承認されました。
続きまして、議案第40号令和元年度小林市奨学生の決定について、説明をお願いします。

山下教育部長 それでは、議案第40号について説明をします。
先ほど申しましたが、5月9日に選考委員会を実施いたしました。
6ページをご覧ください。

奨学金の貸与者及び申請状況ということで、25年度からの状況を示しております。昨年度は、2人の申請者だったんですけども、本年度は1人の申請がありました。奨学金の選考基準といたしましては、学業成績、人物、健康、家庭状況で進めて審査をしていただいております。

7ページになりますが、今年度申請のあった名簿でございます。
主な選定理由といたしましては、かなり成績優秀な方ございました。卒業後は、教員免許を取得して教員になりたいという強い思いを申請書に書いておられました。

選考委員会では、強い本人の希望を認めて希望をかなえてあげたいということで、選考委員会では承認をいただいたところでございます。

中屋敷教育長 ありがとうございました。

質問、ご意見等ありましたら、出していただきたいと思えます。

槇教育委員 今までの償還状況はどのようになっていますか。

山下教育部長 償還状況ですけども、現年度分と過年度分ということで、過年度分でございますと500万ぐらいの返済がまだ終わってないという方がいらっしゃいます。件数にすると27人ぐらいの方の滞納があるという状況です。それにつきましては、担当者が保証人の方や親の方に訪問したり電話をしたり、催促の文書を出したりということで、昨年度から担当者と主幹が力を入れて滞納については整理しているところでございます。

中屋敷教育長 ほかにありますでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 この数字を見ると、申請する方が年々少なく、少子化もあるかもしれませんが、恐らくここで借りてない方でも多分大学行くのに他のところからお借りしている方がいると思います。条件がよければ、市の奨学金を借りる人がいるとは思いますが。

償還状況で、27名の500万というのは、ちょっと驚いたんですが、しっかりと借りた以上は、返済のほうも考えていただきたいなというふうに思います。

山下教育部長 議会の委員会でも借りるときにきちんと子供が借りるんだという意識を持たせとかなないといけないということがありました。本来は貸し付けが決まったときに、保護者と子供と一緒に説明をするのが本来なんですけれども、学校に行ってらっしゃると、なかなか子供に言える機会はないので、文書を本人に渡すようにしたいと思っています。

それから、年々、貸し付けの人数も減っているんですけども、これは、大学が月額2万円、高校は1万円、一月の額が小さいところもあり、それから、借りられる月額が大きところがあったり、給付型とって、国がしてるんですけども、条件が高いんですけども、そういうのもあったりで借りられている方もいらっしゃるのではないかと考えております。

大部菌教育長職務代理者 そういうふうにして借りてらっしゃると思うんですけども、希望を言えば、給付型でできるのが一番いいのかなと思います。

中屋敷教育長 そうですね。給付型をやっているところはあるんですけども、例えば何年ここに住まなければいけないなど条件を付けると来なかったりします。ただ単に給付をするというのはなかなか難しい。いろんなところを調べてみると条件を付けるため、なかなか借りる方がいない。えびの市の給付型を説明して下さい。

山下部教育長 えびの市は給付なんですけれども、えびの市の飯野高校を存続させるため給付型と聞いております。

中屋敷教育長 そこは研究しながら、定住促進や移住につながればいいことですので、そういう給付型も考えられますが、なかなか条件をつけると応募者がいないのが現実です。

ほか、何かありますでしょうか。(なし)

それではお諮りします。議案第40号については、承認してよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございました。原案どおり承認されました。

それでは、追加議案で議案第42号野尻幼稚園の今後の方針について、説明をお願いしたいと思います。

山下教育部長

急遽、議案として出ささせていただきました議案第42号野尻幼稚園の今後の方針について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

公立保育所等の管理運営に関する考え方ということで、これまでの考え方をまとめております。

平成23年に小林市公立保育所等管理運営検討委員会というのが庁内で立ち上がりました。それが現在も続いているんですけども、それまでに外部の方の委員会というのも立ち上がりまして、外部の方たちの委員会、考え方というのを取り入れたりして、今回、これまでの考え方ということで、①が中央保育所、当分の間公立のまま存続。2番目の野尻保育園と野尻幼稚園、統合をして公立の認定こども園を設立。3番、須木中央、栗須、紙屋保育園は民営化するというところで動いてきておりました。

今回、いろいろな法改正があったり、その間に法律が変わったりとありまして、課題の洗い出しが行われております。

②の野尻保育園と野尻幼稚園を統合し、公立の認定こども園を設立という案についての課題で協議をした結果、場所の選定。野尻幼稚園側か野尻保育園側かということで協議がされております。それから、保育士と教諭の確保。今、保育士不足が全国的に言われております。そして、こども認定園にした場合は、教諭と保育士の免許を持っていないといけないということも問題が上がっております。それから公立で認定こども園に整備をする場合は、全て市費、公費負担になりますので、かなりの額が出てくるということと、それから平成30年度に大塚原認定こども園、大塚原保育園が野尻にあるんですけども、大塚原認定こども園が設立されまして、野尻地区での幼稚園機能が確保されたということで、公立こども園の設置の必要性の有無ということで、課題の洗い出しがされたところであります。

2番。上記の課題の検討を行った結果、野尻地区の公立認定こども園の設立は見直すということで、中央保育所、野尻幼稚園は、当分の間公立のまま存続する。野尻幼稚園は、野尻保育園を民営化した後に認定こども園にしていただいて、そこに移行する。それから、須木中央、栗須、紙屋、野尻保育園は民営化する。民営化後は、国・県補助金を活用して施設整備をすることで決まったところでございます。

今のを少し具体的に図でまとめたのが今の裏側になります。上のA案というのが、これまでの考え方でした。野尻幼稚園と保育園を公立のこども認定園にして、それから民間の認定こども園にするというような流れで来ておりました。今、私が言いましたのは、下のB案になります。野尻幼稚園と野尻保育園、これは、野尻保育園を民営化して、民間の保育所になって、そこが民間の認定こども園になると。その時点で、野尻幼稚園は統合していただいて、野尻保育園が移行するというような考えのB案になります。ただし、これにつきましては、今からプロポーザルとか行いまして、民間保育園が受けてくれるかどうかなんですけれども、民間保育園が認定こども園に移行をするかどうかはまだわからないんですけれども、プロポーザルの募集をする段階では、認定こども園にさせていただくというような条件で募集をかけたいということで進めております。

それと、次は、民営化のスケジュールになります。

今、説明したのは、議会関係でいきますと6月の全員協議会で説明をする予定でございます。それを受けまして、9月議会で関係条例の整理でありますとか、公募選定委員会の予算計上を9月ですということでございます。これにつきましては、もちろん、保護者説明等を随時6月から行っていくということで進めていきたいということでございます。委託先の選定につきましては、9月以降に、議会が終わった以降に委託先の公募、プロポーザルの実施をするということになっております。

最後のページになりますが、野尻幼稚園の沿革ですが、昭和48年の4月に野尻幼稚園が開設されております。幼稚園の園児数の推移でございますが、48年度は80名。昭和55年は120名ぐらいの園児数がいたようございます。現在は29年が16名、30年18名、31年度17名

の園児数になっているところでございます。

中屋敷教育長 それでは、このことについての質問、ご意見をまずお受けしたいと思えます。今説明を受けたばかりですので、質問等をしていただいて、後でご意見を1人ずつお伺いしたいと思います。質問等はありませんでしょうか。

淵上委員 栗須と紙屋の民営化のほうは、もう決定事項なんですか。

山下教育部長 まだ決定ではございません。

今日は教育委員会としての考えをまとめるという意味でこの資料をおつけしました。

ただ今説明しましたのは、公立保育所等管理運営検討委員会での決定事項なので、決定ではありませんが、この方向でいきたいと議会に説明をする予定となっております。

中屋敷教育長 その民営化する意味がわからない部分がありますので、そこを少し説明して下さい。

山下教育部長 先ほど申しましたが、幼稚園の保育士不足がかなりありまして、民間の幼稚園の保育士の確保も大変な状況であります。臨時職員の確保も同じく大変な状況であります。

それから、外部の検討委員会から上がってきた意見は、民間でできることは民間でやりましょうというようなところもありまして、国の三位一体改革から進んできている議論で現在まで来ているという流れになっております。

中屋敷教育長 ほかに質問ありますでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 今、野尻保育園は、児童数は、何名ぐらいいるんですか。

山下教育部長 63名です。

大部菌教育長職務代理者 野尻保育園と大塚原保育園は私立ですか。

山下教育部長 野尻保育園は小林市立で、大塚原保育園は私立になります。

中屋敷教育長 公立幼稚園は、野尻幼稚園だけです。

野尻幼稚園は、当分の間そのままです。その野尻保育園を民営化して、その後統合していくという流れですか。

山下教育部長 これまでは野尻地区は、幼稚園機能としては公立幼稚園しかなくて、幼稚園機能をなくすという考えはありません。また、30年に大塚原保育園が

認定こども園になりましたので、幼稚園機能が現在できています。

楨委員 野尻幼稚園に行ったときに、園児数が少ないのが良いのかどうなのかとちょっと感じました。

幼稚園に入園して、少人数だと園の生活でどこまでやっていけるのか、一人一人はしっかりできているんですけども、団体生活という部分でどうなのかと感じました。

中屋敷教育長 昨年の入園者は何名だったんでしょう。

榎並主幹 5名未満だと思います。

中屋敷教育長 少ないんですね。大塚原保育園に幼稚園機能のある認定こども園ができたので、保育の時間が長いこともあるから、そっちのほうに行くというの也被考えられます。ですから、ニーズ感がどうなのかというのでもあるんですけども、現実的に、今17名で、来年何人入ってくるかもわからない。幼稚園機能はまだ残したいというのがありますので、当分の間というのになっているということです。

山下教育部長 保育料の幼児の無償化が始まれば、例えば、今まで野尻幼稚園の保育料として上がってきている分が無償化になると、その分が丸々市の持ち出しになります。無償化によって保育所等も変わってくるのかなと思います。

中屋敷教育長 ほかにご質問等はないでしょうか。

榎屋委員 もうこの問題は、私の現役のときからですから、かなり時間が経過しているんですが、なかなか結論出なかったんです。そのときは施設を民間に委託しても、施設自体がもう老朽化してるのが多くて、完璧にこれを直さないと引き受け手はないのではないかと。

それから、子供の確保をこれからできるんだろうかという不安と、公立だけを残すとしても民間との共存共栄がうまくできるのかというような問題が出ていたのを覚えております。特に、民間に委託するにしても、須木地域が極端に減っておりまして、採算ベースに合わないだろうというようなこともあったりして、今に至っているということだろうと思います。ぜひ、これだけ計画ができたので、うまくいくと良いなと願っております。

山下教育部長 今の財政的な施設の面は、1ページ目の③に書いてあるんですけども、民営化した場合に、国とか県の補助の活用ができます。

椎屋委員 それを前提に受けるところがあってくれればいいんですけども。

中屋敷教育長 よろしいですか。(はい)

大部菌教育長代理者 時代の流れで、認定こども園のほうに移行するようになったんですよ。働くお母さんたちが増えたりしてですね。幼稚園だと、帰るのに早かったりして、お母さんたちのニーズを考えると、幼稚園機能だけじゃなくて、認定こども園のほうにニーズがあるんじゃないかなということ、いろんな説明を聞いて、沢山の子供の中でもまれて育つのもいいと思いますので、この方法でいいんじゃないかなと思います。

中屋敷教育長 はい、わかりました。

榎委員 私も全く一緒です。やっぱり時代というのを考えて、働き方というのを、この幼稚園、保育園という働き方、時代がその働き方にも関わってくると思います。

淵上委員 先ほど椎屋委員が言われたように、民営化したときの採算ベースに合うか合わないかで、受けてくれる人がいればぜひ頑張っていたきたいと思います。とりあえず須木とか紙屋は、結構新しいから良いけれども、そうでなくなったら、栗須ぐらいまでだったら小林からも行けるんでしょうけれども、須木、紙屋となると、やっぱり預けるところがないでしょうから、そのスケジュールのままずっと行って、相手先が見つからないときにはどうなるのかなと思います。そこは、しっかり民営化の相手先を頑張って見つけていただきたいなと思います。

中屋敷教育長 おっしゃるとおりだと思います。

ほとんど賛成意見でしたけれども、ただし、その保育、教育の質が担保できるかというところは、きちんと公募するときも、プロポーザルするんでしょうけれども、そういうところはきちんと見ていただきたいというところですね。将来を、やっぱり担う子供たちが育つ部分ですので、そこは踏まえてほしいと。案については、それを踏まえれば良いということで、皆さんのご意見でよろしいでしょうか。(はい)

それでは、議案第42号については、承認していただけますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。それでは、議案第42号は承認されました。

以上できょうの議案終わりますが、何かありませんか。(なし)

それでは、来月の開催予定をお願いします。

川俣調製職員 来月、6月19日水曜日ということで次第のほうには書かせていただいておりますけれども、6月議会の一般質問が19日に当たっておりますので、日程を1週間ずらさせていただきたいと考えております。6月26日の水曜日に日程を変更させていただきたいと考えております。場所については、同じこの会場になります。よろしく願いいたします。

中屋敷教育長 それでは、以上で定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

閉会 16:50

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員
